

市議会だより

- 記事内容 ● 6月定例会から…………… P 2
 ● 一般質問…………… P 3～P 4
 ● 議案質疑…………… P 4
 ● 予算特別委員会…………… P 5
 ● 常任委員会…………… P 6～P 7
 ● 陳情等…………… P 8



海辺に遊ぶ (鵜の崎)

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

六月定例会を ふりかえり

今定例会は、四月の議会議員選挙後の初議会となりました。市民からの付託を受け、議員も心新たに市の明るい将来を築くために前進していくつもりであります。

六月定例会の主なものは、男鹿市国民健康保険条例改正、平成十八年度補正予算等の案件で、会期十四日間にわたり慎重に審議され、最終日の六月二十二日に全議案が可決されました。

今定例会では一般質問・議案質疑等において、みならず市民病院の医師充足や経営について多くの意見が議員から出されたほか、国保条例改正に関し総務委員会、教育厚生委員会の連合審査会が開催され、各委員からの活発な意見が述べられました。また、今後の行財政改革についても厳しい意見が出されており市長の政治姿勢が問われるものであります。

四月の改選後、二十四名の議員となりました。市当局から厳しい財政事情を説明されておりますが、議会としても創意工夫をして、活発な議会活動を展開し、市民生活の向上と共に、観光交流都市を目指してまいります。また、新人議員には新しい風をもって頑張ってもらいたいと大いに期待しております。市民の皆様のご理解、ご協力をお願いするものであります。

6月定例会

国保税条例改正について 総務・教育厚生連合審査会を開催

平成十八年六月定例会は六月九日に招集され、二十二日までの十四日間の会期で開かれました。

この定例会では、男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例のほか、平成十八年度男鹿市一般会計補正予算など十六議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。

また、最終日には議員から提案された議案七件を可決し、閉会しました。

議会改選後、初めての定例会が六月九日から開催されました。市長から市政に関わる諸般の報告があり、行政改革については、昨年十二月に男鹿市行政改革大綱を策定したが、地方交付税が大幅に削減されたことや豪雪などに要した費用が多額になったことにより、市の財政が極めて厳しい状況にあることから、大綱に基づき実施計画を追加し、本年中に策定していく考えであること。

男鹿みなと市民病院の医師の状況については、五月までに二名が充足され、現在、内科二名、外科三名、整形外科一名、小児科一名の常勤医師七名体制となつているが内科医から八月末での退職届が提出されていることから、あらゆる手段で医師確保に努めていくこと。

八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備計画については、生活環境影響調査結果の縦

覧を行っており、終了次第建設工事の入札を行い、本年十月に工事に着手する予定となつていることなどが報告されました。

本市の課題は山積しており、市民の願いが実現されることを強く望むものです。

また、提出議案の主なものとして男鹿市国民健康保険条例について、国保事業の適正な運用を図る必要があることから、国保税のうち基礎課税額分について税率を改めるとともに、旧男鹿市と旧若美町の税率の均一化を図るため、国保税条例の一部改正案が提出されました。

医療分の税率改正については、「広報おが」の七月一日号に掲載されていますが、国保税の所得別負担は別表のとおりです。

議会でも今回の国保税の引き上げについて多くの質疑が行われ、総務委員会では条例、教育厚生委員会では予算が所管であることから、連立審査を行いま

審議日程

6月9日	本会議
13日	本会議（一般質問）
14日	本会議（議案質疑）
15日	予算特別委員会
16日	常任委員会・分科会
19日	常任委員会・分科会
22日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

※総務・教育厚生連合審査会の主な審査内容は六ページの総務委員会に掲載しております。

平成18年度国民健康保険税所得別負担表

地区	区分	現行税率(A)	改正税率(B)	増減(B-A)	夫婦と子供2人で 固定資産税額5万円の場合
旧男鹿 医療分	普通世帯	302,300	321,200	18,900	所得 2,000千円
	2割軽減世帯	228,400	242,200	13,800	所得 1,500千円
	5割軽減世帯	122,400	129,200	6,800	所得 800千円
	7割軽減世帯	51,500	53,500	2,000	所得 300千円
旧若美 医療分	普通世帯	291,300	321,200	29,900	所得 2,000千円
	2割軽減世帯	222,300	242,200	19,900	所得 1,500千円
	5割軽減世帯	123,300	129,200	5,900	所得 800千円
	7割軽減世帯	57,000	53,500	△3,500	所得 300千円

可決した
主な議案

六月定例会

〈条例〉

- 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- 男鹿市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例
- 男鹿市国民健康保険条例の一部改正

〈平成十八年度補正予算〉

- 一般会計（第一号）
- 国民健康保険特別会計（第一号）
- 介護保険特別会計（第一号）

〈その他〉

- 男鹿市過疎自立支援計画の変更
- 公有財産の無償譲渡
- 人権擁護委員の推薦
平川由記子（戸賀）
ほか七件
- 議員提出議案
意見書七件

一般質問



佐藤 巳次郎 議員

国保税今以上の負担はゴメン

生活への影響を考慮し約四千万円を税に求め、不足分を予備費の減額などで補う、極めて余裕のない予算編成を取らざるをえない状況となっており、今後とも税の収納率の向上や生活習慣病の予防対策等の実施で医療費節減に努めてまいります。

質 国民健康保険税の引き上げが提案されています。今でも高くて払いたくても払えないと悲鳴をあげています。四月から介護保険料は大幅な引き上げとなり、さらに高齢者控除の廃止、定率減税の半減、年金者控除の引き下げ等今年だけで五億円の市民負担増となっています。市長は市民の暮らしの実態を考慮してもなお、国保税の引き上げが必要と認識しているのか。引き上げ分を一般会計から支出し、市民負担をなくすべきではないのか。また、長期滞納者からの保険証の取り上げは、生命にかかわる問題であり、やめるべきである。

答 国保財政の現状から、市民

一般会計からの繰り出しについては、国保以外の健康保険に加入している方に二重負担を求めることになるので原則として避けるべきと考えています。また、保険証の取り上げについては、納税相談に一向に応じない世帯、負担能力があるのに納付しない世帯に限定し、被保険者間の負担の公平化を図るための措置であり、早期に解除できるよう指導してまいります。

市長報酬引き下げ 九月議会で提案する

質 私の三月議会での質問に対し、市長は「私の報酬引き下げについては、早急に検討し、実施の方向にむけて検討してまい」と答弁している。当然、今議会に提案するものと思っていたが、今議会で提案しないとな

れば市民への約束違反であり、市長の責任が問われるものである。県や他市でも引き下げに向けて動いているが、市長の見解を伺う。

答 報酬について早急に検討すると発言したのに遅いのではないかとこの意見もあり、早速他市の状況も把握しながら九月議会に提案してまいりたいと思っております。

海上自衛隊基地誘致 現時点では考えていない

質 四月二十八日発行の「週刊アキタ」という新聞記事の見出しに「海上自衛隊基地を船川港に。男鹿市長提案あれば聞く」とあり、嘩然としました。私は船川港に基地を誘致することは、絶対に反対であります。天然の良港を軍事行動の拠点にされ、素晴らしい自然景観と文化を持つ男鹿半島を戦争の基地にされることは、平和を望む市民にとって迷惑千万であります。港を軍事基地にすることは、再び日本海を戦争の火の海にする危険性をもつものです。市長の基地誘致の見解とあわせ、憲法改正、とりわけ憲法九条の認識について伺う。

しに「海上自衛隊基地を船川港に。男鹿市長提案あれば聞く」とあり、嘩然としました。私は船川港に基地を誘致することは、絶対に反対であります。天然の良港を軍事行動の拠点にされ、素晴らしい自然景観と文化を持つ男鹿半島を戦争の基地にされることは、平和を望む市民にとって迷惑千万であります。港を軍事基地にすることは、再び日本海を戦争の火の海にする危険性をもつものです。市長の基地誘致の見解とあわせ、憲法改正、とりわけ憲法九条の認識について伺う。



安田 健次郎 議員

在宅介護サービスの単独補助について

質 介護保険利用者のうち施設への入所を希望している待機者が昨年のデータで百四十名以上もおり「保険料は払ってきたが、利用したくても出来ない」という声があります。また、入所している方が充分かと言えば、法律改正により昨年十月から食費

や部屋代が自己負担となり、高い方で月八〜九万円以上にもなります。介護利用者の多くは年金暮らしであり、本市の年金受給額は月四万円に満たない方が多くいます。しかも介護保険料は月平均で四千四百六十六円に引き上がりました。予算上介護保険財政調整基金は九千五百万円ほどあるので、予防重視型への転換や低所得者への対応を図るためにも、湯沢市で実施している在宅介護支援に係る単独補助を本市でも実施する考えはないのか伺います。

答 年金収入が八十万円以下の方に對しては新第二段階として上限を二万四千円から一万五千円に引き下げ、負担の軽減を図

答 「週刊アキタ」誌上のコメントは、多くの市民から海上自衛隊基地の誘致を求める声があれば市民の声を傾け、議会との協議や市民との対話を通じて市の対応を判断する旨を述べたもので、現時点では基地の誘致は考えておりません。

憲法改正については、現行の憲法は戦後の我が国の平和と発展に大きく寄与しており、特に悲惨な戦争を繰り返さないためにも、平和主義の理念は今後とも堅持すべきものと考えています。

っており、市独自の助成については考えておりません。

福祉バスの運行について

質 旧若美町北部や旧男鹿市北東部の地域では商店が一軒もない集落があり、過疎化が急速に進んでいます。「病院へ行くのにバス代のほうが高い、買い物もままならない、お願いして人に頼んでいる」という声があります。市民は税について同じ率で負担しており、市政として市民が平等に暮らすことに対して責任があります。過疎化は個人の責任ではありません。「合併して良かった」と言われるように各地で取り組んでいる通院、買い物などに利用できる福祉バス

的な運行の実現が出来ないのか伺います。

答 地域交通計画の策定に向け、懇談会を開催し、バスやタクシー業者から、交通手段を持たない高齢者の買物や通院、さらには、マイタウンバスや乗合タクシーの導入など、男鹿地域の交通のあり方について意見を伺っております。今後、このことについては、市総合計画や県のビジョンを踏まえ、検討してまいります。

災害復旧工事について

質 昨年大雨による大きな損害に対しては、一定の復旧がなされました。しかし、その後の対応はどうしているのか。また、個々の災害箇所の復旧についても市民から要望され、市の担当者の方にお願いをしているが、その対応はどうか。予算書では農地対応で二千七百万円、土木災害一千八百万円、市単独で百五十万円を予定しているがこの予算で被害を把握している箇所は全て実施できるのか。

答 昨年度の七月、八月、十月の災害により六十六箇所の届出があり、このうち二十八箇所については、自力復旧や取り下げられており、残りの三十八箇所中、国の採択を受けて三十三箇所が完成し、残りの五箇所につ

いて、二千七百万円ほどで実施するものです。市道及び河川については五十八箇所中、今年度に繰越した二十六箇所中二十一箇所が完成し、残りの五箇所につ

いは年度内に完成する予定です。当初予算の四百十五万五千円の主なものは災害発生時への対応として措置しているものです。

議案 一 質疑

障害者自立支援策について

質 障害者自立支援法は福祉サービスの一元化と国の義務的経費の負担軽減であって、障害者が自立できる社会の構築とは程遠いのではないかと考えるが、同法はどのような改革を狙いとしているのか。また、今までの支援策とどのように変わったのか。さらに、同法の規定により設置される「男鹿市障害者自立支援審査会」における審査の内容、委員の選任方法について伺う。

答 障害者自立支援法では、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するため障害の種類に関わらず、自立支援の観点か

質疑者 大森勝美 議員、古仲清紀 議員、佐藤巳次郎 議員、安田健次郎 議員

ら提供された福祉サービスを一元化していくというものであり、その狙いとしては、障害者が地域で自立して暮らせる社会をつくり、また、障害者が自分らしく自立した生活がおくれるような地域社会の実現を目指すことを目的としています。

その内容としては、利用者負担額が原則一割となり、所得に応じた利用負担額の上限も設定され、低所得者への配慮もなされています。

また、審査会では、障害者の障害程度区分の判定を行い、委員の選任については、五人を一合議体として二合議体を想定しており、公平で平等な審査が求められることから、障害者福祉系の学識経験を有する者で、身

体・知的・精神の各分野に配慮した構成になるように選定したいと考えています。

国保税滞納の対策等は

質 国民健康保険税率の改正について、旧男鹿市では平成十年度、旧若美町では平成十六年度以降引き上げず財政運営をしてきている。今年度は医療費の伸びに加え、剰余金、基金繰入金が増加したことにより、現行税率では約八千七百万円の財源不足を生じるとのことである。

このため、税率改正により不足額分全てを税に求めるのは市民に大きな負担を強いるということから、医療分として約四千万円の国保税収入の増額を見込んでいるが、滞納額が四億円近い状況の中、税率を引き上げればさらに滞納額が増えるのではないかと、これらを踏まえ、滞納処理や収納率向上のための施策についてどのように考えているのか。また、国保事業が赤字運営になった場合に、国・県の財政支援はどのようになるのか伺う。

答 現在の滞納額は長引く景気の低迷などにより、三億九千四百七十五万八千円となっており年々増加している状況にあります。このような滞納額の徴税対策については、これまでも市

の広報による納期内納付の周知文書・電話による催告及び休日・夜間の戸別訪問のほか、随時納税相談を実施しており担税力に合わせた分割納付の指導を行っております。また、市管理職員による滞納整理本部の設置や口座振替の加入促進を図っておりますが、収納率向上の改善策は見い出せないというのが現状であり、今後もこれまでの対策を一層強化してまいりたいと考えています。

財政支援については、赤字になつた場合、翌年度の歳入から繰上充用の措置を採るとともに財政再建計画を策定し、国・県の指導のもと、翌年度中に赤字を解消することになります。したがって、赤字分については、翌年度、必要額に加えられ、国・県から税率改正の指導を受け、それに伴って、さらに市民の税負担が大きくなることから赤字だけは避けたいという考えであります。国に対しては、各市町村で制度改革・財政支援等について要請していますが、市としては国の医療制度改革に期待しながら、歳入の確保、また、歳出では生活習慣病予防や健康保持・増進のための施策等、保健事業に力を入れながら医療費の節減に努めてまいりたいと考えています。

答 男鹿温泉郷の環境整備については、男鹿温泉の魅力を高めるため、温泉郷内の観光資源の見直しと観光スポットを結ぶルートなどを整備することを目的として平成十三年度に基本計画を策定し、年次的に整備を進めてきました。今年度から二ヶ年で建設する多目的施設については、和太鼓、三味線などの公演のほか、市内の宿泊施設の職員の研修や宿泊客の会議室としても利用できる施設としており、これにより、なまはげ太鼓等の公演を組み込んだ旅行、宿泊企画が可能となり、エージェンツに対し働きかけがしやすくなる



観光案内機能施設用地 ~船越地区男鹿大橋付近~

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計及び事業会計の補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

温泉環境整備等の今後の進め方について

質疑 男鹿温泉郷環境整備事業及び観光案内機能施設整備事業の今後の進め方について伺う。

答 男鹿温泉郷の環境整備については、男鹿温泉の魅力を高めるため、温泉郷内の観光資源の見直しと観光スポットを結ぶルートなどを整備することを目的として平成十三年度に基本計画を策定し、年次的に整備を進めてきました。今年度から二ヶ年で建設する多目的施設については、和太鼓、三味線などの公演のほか、市内の宿泊施設の職員の研修や宿泊客の会議室としても利用できる施設としており、これにより、なまはげ太鼓等の公演を組み込んだ旅行、宿泊企画が可能となり、エージェンツに対し働きかけがしやすくなる

と考えています。現在、施設の実施設計の段階であり、これを七月末までに終え、九月末を目途に入札を行い、十九年七月にオープンを予定しております。

観光案内機能施設整備事業については、平成十六年度に船越及び脇本振興会会長、船越商店

会会長、NPO法人、観光協会などで構成された検討委員会です。施設の機能や規模、場所の選定について協議し、観光案内機能施設のほか、モニメント、花の広場などを設置することとしており、十九年六月に完成を予定しております。

なお、市政協助力員会議はこれまで、各地域で実施してきたほか市全体でも開催しており、市全体の会議については、今年度も引き続き実施します。

施設整備助成金については、操業翌年度から三年間、固定資産納付額の範囲内で市長が定める額を助成しています。助成金の内訳は、二業者の総固定資産課税標準額三億六千五百万円に対する固定資産納付額相当分、五百四万六千円を助成するものであります。

今後の市政協助力員のあり方は

質疑 今後の市政協助力員会議のあり方と市民要望をどのような形でとらえていくのか伺う。

答 市民との積極的な対話と地域づくりへの参加を行政の基本姿勢とし、市民要望を取り入れるため、旧男鹿市では市政協助力員会議において、また、旧若美町では町内会長から意見等を伺ってきました。新市において、地域住民の要望等を汲み上げる統一した組織を創設するため、昨年八月に市政協助力員会議と若美地区町内会長会議を開催したところ、町内会長会議が望ましいという意見があったことや、現在、町内会長の約九割が市政協助力員を兼ねていることから、各地域で開催していた市政協助力員会議に代わるものとして町内会長等懇談会を創設し、今年九月から十月に開催を予定しております。

商工振興費の補正内容は

質疑 商工振興費の雇用奨励金・施設整備助成金の内容について伺う。

答 雇用奨励金と施設整備助成金は、「男鹿市商工業振興促進条例」に基づいて助成しているもので、今年度、市内では二業者が対象となっており、それぞれ奨励適用期間が三年間の二年目にあたります。奨励措置の対象としては、平成二十一年三月三十一日までに新設または増設したものであること、新たに雇用了た従業員のうち市内に住所を有するものが五人以上であること、また、投下固定資産総額が二千三百万円を超えるものであることなどであります。

指名停止の考え方は

質疑 し尿処理施設建設に関する、大手企業十一社が独占禁止法違反の行為で、国の指名停止を受けているが、この業者の中に、広域ごみ処理施設建設に係る見積り業者が、何社含まれているのか。また、指名停止の考え方について伺う。

答 見積り依頼した業者九社のうち、国の指名停止を受けている業者は五社であります。これまで市としては、県で指名停止した業者を、同期間停止するといった対応をしてきておりますが、現段階では県から、この五社の指名停止の通知が来ておりません。今後、入札に関し協議会を開催し、指名委員会検討することになりますが、これまでの前例、ルールに沿ってや

ついでいくべきと考えています。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 普通交付税の見直しと今後の財政需要について伺う。

答 普通交付税については、現時点で五十一億百六十三万四千円を見込み、今後の財源として約八千七百万円を予算留保しており、決定については七月頃になります。

また、今後の財政需要については、生活バス路線補助金、除雪費等約四億円程度の財政需要が見込まれています。

男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、教育厚生委員会との連合審査会を開催し、次のような質疑要約がありました。

質疑 平成十七年度の国民健康保険税において、滞納額が三億九千万円となっている。これは、拒絶能力があつての未納ではなく、経済情勢により市民生活

市民の暮らしに影響を及ぼしての未納と理解している。この現状を認識しての国民健康保険税引き上げなのか伺う。

答 停滞する経済情勢等を考慮し、財源確保のための医療分にかかる税率引き上げは実施しておらず、国保財政調整基金の取り崩し、決算剰余金の充当等厳しい財政運営を続けて参つたところであるが、平成十八年度においては、現行税率で試算すると八千七百万円の不足額が生じる見込みとなり、この不足額を税に求めた場合、大幅な負担増となり、市民生活への影響を考慮し、医療分として、約四千万円を税に求めるといふ苦汁の判断をしたものであります。

質疑 納税貯蓄組合の現状と納付状況及び当組合の必要性について伺う。

答 納税貯蓄組合は、合併前に旧男鹿市が九十八組合、旧若美町では五十一組合が組織されていたが、合併後、男鹿地区では九十六組合、若美地区では二十一組合となっている。

また、当組合での納付状況は平成十七年度実績で三億五百四十五万七千円の調停額に対し、年度内納付額が二億八千八百六

十四万三千円、納付率で九十四・五％となっており、当組合の効率は認識しており、今後ともご協力をいたしながら、納付率向上に努めて参ります。

要望

市民に対し、国税に対する理解を求めるため、担当課にまらず、庁内で連携し、市民への説明や、納税相談等を実施するなど、税の収納に努力していただきたい。

請願の審査

請願第一号 男鹿市国民健康保険改善について

1 平成十八年度国民健康保険税の引き上げは撤回すること。

2 国保事業に対する国庫負担率の引き上げ等を働きかけ、一般会計からの繰り入れを行い、加入世帯へ負担をかけるしないで、引き下げに努めること。

委員より、平成十八年度の国民健康保険特別会計において、現行税率では八千七百万円の不足額が生じることとなり、すべて税に求めた場合、大幅な負担増となり、市民生活への影響を考慮し、医療分として、約四千

万円を税に求めるという苦汁の判断をしたとの答弁がなされている。国民健康保険税率引き上げ条例については、国保財政を考慮すれば、やむを得ないと判断し、条例案を可決したものである。よって本請願については、妥当とすることはできないとの意見があり、起立採決の結果、不採択と決定しました。

教育厚生

質疑 障害者自立支援法の内容について伺う。

答 障害者の地域生活と就労を進め自立を支援するために、障害の種類に関わらずサービスを利用できるよう共通の制度のもとで、利用者本位のサービス体系に再編されました。

また、利用者負担について、これまでは、所得に応じた応能負担であったが、新制度のもとでは利用量に応じた応益負担に見直しされ、原則一割負担ということですが、負担上限額を設定し、低所得者への配慮がなされています。

また、認定手順については、市の調査員が全国共通の調査項目によって本人、家族の状況等を調査し、それに基づいて一次判定を行い、次に一次判定の結果や医師の意見書などを踏まえ、審査会が二次判定業務を行うこ

とになっています。利用期間については、原則三年であるが、さらに認定審査を受けて更新が可能であります。

質疑 みなと市民病院の医師充足について伺う。

答 五月末現在、充足率が約六〇％、六月には常勤嘱託医師が退職し七月で約五五％、八月には循環器系の医師が退職し約五〇％となる見込みであります。このような状況の中、開業医や秋田大学の医師に診療応援してもらえよう依頼しています。



男鹿みなと市民病院

質疑 小中学校の事務センター化について伺う。

答 今年度、市内では初めて男鹿南中学校区の三校が対象となり、センター校の南中学校に事務職員二名、船川第一小学校、船川南小学校には非常勤職員各一名が配置されました。センター化によって事務の効率性、正確性が図られることが期待され



非常勤職員が各市町村から雇用されるといったプラス面もあり、将来的には他の学区でも事務センター化が検討される見込みであります。

質疑 弘戸・潟西・五里合中学校の統合問題について伺う。

答 「男鹿市小・中学校の在り方を考える協議会」については、学識経験者、PTA、市民の代表など二十名の委員を持つて構成し、年四回の会議を予定しているもので第一回目の協議会は、六月二十七日に開催予定で、生徒数の推移や今後の見込み、規模・学区等について説明を行い、二回目以降からは各委員から具体的な意見を伺い、協議いただくというものであります。

教育委員会として、特に、中学校については、一学年二学級以上であれば教育効果が高まるということなどを踏まえ、将来の男鹿市小・中学校の在り方を検討していただく予定です。

質疑 市民への健康施策について伺う。

答 市民の健康維持向上のため各種の検診事業などを実施しているが、疾病の早期発見・治療が市民の健康維持に役立つことから、今後も市民の健康づくりを推進するため、各種保健事業などを積極的に進めて参りたい

と考えています。また、市単独事業として、昨年度から乳幼児のインフルエンザに対する補助や妊婦健康診査に対する受診券の提供などを実施しています。

産業建設

質疑 保量川の応急対策を含めた今後の災害対策の工事について伺う。

答 応急対策工事として土のう積みを一三層と二層の二箇所を、土砂のしゅんせつを二箇所で四立方メートルを、河川清掃を五〇層にわたって行っており、今後、十八年度から二十二年度の全体事業で五億九千万円の予算で整備をする予定であり、今年度は実施設計で一千五百万円を予定しており、このことについては、六月二十八日の住民説明会で話をする予定であります。

建設課所管の工事については柳沢住宅に入る右側部分については護岸を上流で四五メートル、下流で七〇メートルのブロックのかさ上げを行い、各家屋の入口にも板止工を設置することについて住民に説明し、理解を得ており、間もなく着工する予定であります。また、大友建設付近の橋についても附属物を撤去し、底にコンクリートを敷く工事を発注しています。さらに上流では公共災

害工事を実施しているので土砂の流出は抑えられると考えています。

質疑 平成十七年度末で残存している約四万九千メートルの石綿セメント管を早期に更新するため、国の補助制度や合併特例債等を活用し、平成二十六年までの当初計画を四年前倒しして、平成二十二年まで全管路の更新を終える予定であり、今年度については、五里合地区を合併

特例債事業として実施するほか、男鹿中滝川地区や船川増川地区など合計で八千七百メートルの石綿セメント管を更新する予定であるという報告を受けたが、石綿セメント管に合併特例債を活用する理由と事業を前倒したことに伴う水道料金への影響はないのか。

答 国の補助事業である石綿セメント管更新事業は事業費の四分の一の補助が受けられますが、併せて補助額を除いた事業費の二分の一については国の財源措置が講じられる合併特例債事業も活用することにより、料金への影響の緩和が図られます。

また、合併特例債事業としては、石綿セメント管の更新だけではなく、施設整備として緊急時の給水拠点確保のための男鹿配水池の築造工事、高度浄水施設整備事業として根本浄水場の

急速な過設備の増補改良事業も予定しており、年次計画に基づき施設の整備、更新に努めてまいります。

料金の改定については、昨年七月に局内に施設整備計画並びに経営計画策定の検討委員会を設置し、施設の統廃合、石綿セメント管の更新及び濁水の頭水源の有効活用や料金の統一化など

を総合的に検討しており、今年度中にこれら施設整備計画など策定したいと考えています。現在のところ料金改定については、スケジュールは、来年の九月定例会を目的に素案を示し、議員の意見等を踏まえ、十二月定例会に条例改正案を提案し、平成二十年四月一日から施行したいと考えています。

反対討論

佐藤 巳次郎 議員

男鹿市国保税条例の改正と国保特別会計補正予算の二件について反対討論をさせていただきます。平成十七年度までの国保税の滞納額は三億九千四百万円で現年課税分の四割近くになっている。四月一日現在、長期滞納により資格証明書に切り替えられ、医療費十割負担となる世帯が百十九、短期被保険者証となった世帯が五百六十四と、医師の診察を受けられない状況となり、人の命も金次第という制度はまったく許せません。この現状にあつて国保会計が赤字になるとして税の引き上げが提案されました。加入世帯の五十五%にあたる法定減免世帯は生活保護基準以下が多く、消費者金融から借りて国保税を払っている方もおり、市の減免条項を充実させる必要があります。今でも高い国保税をさらに引き上げて加入者に負担をかけることは、滞納者がさらに増え医者に行けなくなるだけであり、国民皆保険制度を根幹から崩してしまいます。市民の健康、暮らしが立ち行くよう、当面市として一般会計から繰り出して引き上げないこと、または引き上げないで赤字にしておく必要があります。国保税の引き上げは市長、議会の姿勢が問われるものと思えます。以上の理由により二つの議案に反対するものであります。

請願

- 男鹿市国民健康保険改善についての請願 不採択
- 農産物価格の保障を軸とし、すべての農家を対象にした経営安定対策を求める請願 不採択

意見書

- 「出資法の上限金利の引き下げ等」「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
- 違法伐採問題への対応強化を求める意見書
- 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書
- 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書
- 基地対策予算の増額等を求める意見書
- 住民の暮らしを守り公共サービスへの拡充を求める意見書
- 船越水道改修についての意見書
- 七件とも可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

陳情

- 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情書
- 男鹿市観光案内所の建設計画についての陳情書
- 違法伐採問題への対応強化を求める陳情書
- 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書
- 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書
- 基地対策予算の増額等を求める意見書提出について
- 住民の暮らしを守り、公共サービスへの拡充を求める陳情書
- 船越海岸浸食防止及び船越水道改修についての陳情書

永年勤続者表彰

去る五月二十四日に開催された第八十二回全国市議会議長会定期総会において、杉本博治議員が永年勤続者として表彰され、同議員に対し六月定例会初日に表彰状の伝達を行いました。

〔特別表彰〕

◎正副議長在職十二年以上

杉本博治

船川重要港湾及び

国道一〇一号

整備促進特別委員会を設置

今定例会最終日において、議員八人で構成する「船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員会」の設置を全会一致で可決しました。

選任された委員は次のとおりです。

- | | | | | | | | |
|------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 越後貞勝 | 佐藤巳次郎 | 木元利明 | 大森勝美 | 高桑國三 | 中田敏彦 | 高野寛志 | 杉本博治 |
|------|-------|------|------|------|------|------|------|
- ◎委員長 ○副委員長
◎委員長 ○副委員長



本会議場で行われた表彰状の伝達

**あなたも議会を
傍聴しませんか！**

次の定例会は
9月上旬の予定です

編集後記

市民の最大の関心事でありました、合併後初の市議会議員選挙は、激戦の結果、新人三人を含む二十四人が当選を果たし、新議会がスタートいたしました。

▼選挙後、初めての六月定例会が十四日間の会期で行われました。一般質問者は二名でありましたが、一般質問、各委員会等では内容の濃い活発な議論が交わされました。市民の代表として、民意を市政に反映させるべきパイプ役として、今後も、より活発な議会活動を展開し、山積する課題に取り組んでいく決意です。

▼平成十九年に開催される「わか杉国体」の二種目のリハーサル大会が開催されました。会場では、市民ボランティアの皆さんの姿が目飛び込んできました。来年は、「なまはげの心・男鹿市」の魅力を全国に発信できる絶好の機会です。議会でも、市民のみならずと力を結集して国体成功に向けて頑張つてまいります。

▼「議会だより」は、市民の皆様様に議会活動の内容をお知らせするものです。新スタッフ一同、正確にわかりやすさをモットーに、よりよい紙面づくりに務めます。ご意見・ご要望等ございましたら是非お寄せください。